

第9回 高根沢町学校規模適正化検討委員会 議事録

日時 令和4年11月15日(火) 午後6時30分～午後7時05分

場所 高根沢町農村環境改善センター 研修室

出席者

(委員) 佐藤(栄)委員長、小堀副委員長、森委員、佐藤委員、牧委員、岩崎委員、吉澤委員、荒関委員、見目委員、檜原委員、高橋委員、鈴木委員、榎本委員、小池委員、加倉井委員、郡司委員、飯山委員、石川委員、加藤(正)委員
(欠席委員3名)

(事務局) 坂本美知夫教育長

福田課長、小林課長補佐、福山管理主事、今平指導主事、渡邊係長、林主事

1 開会

2 教育長あいさつ

いよいよこの会議も最後の回を迎えることとなりました。前回の会議では、事務局で作成した答申書案についてご協議いただきましたが、本日はその“案”の文字を取っていく作業となります。委員の皆様の本日も忌憚のない意見をどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事要約

議長(副委員長)	<p>それでは、最初に本日の資料と会議の進め方について事務局から説明をお願いします。</p>
課長補佐	<p>資料と会議の進め方についてご説明いたします。前回第8回会議での協議結果を受けて修正した「答申書(案)」については、事前に、最終的な修正等の意見があるかどうかを、委員の皆様にも照会いたしました。その結果、2名の委員から意見がありましたので、本日はそのご意見についてご協議いただくこととなります。</p> <p>本日の資料を確認させていただきます。資料は、開催通知と一緒に事前にお送りしました「2名の委員の意見を記載したもの」と、第8回会議での協議結果を受けて修正した「答申書(案)」の2つとなります。</p> <p>本日の会議は、グループ協議は行わず、全員で協議していただき、委員会としての最終的な答申をまとめ、決定していただければと思います。</p> <p>この後、意見をいただいた委員2名から順番に、ご意見の理由等についてご説明いただき、その後、最終的にどのような記載にするかを協議・決定していただければと思います。</p>
議長(副委員長)	<p>事務局からの説明が終わりましたので、資料に沿って協議を進めてまいります。まず、A委員から、ご意見について説明をお願いします。</p>
A委員	<p>私からは3点の意見を提出しています。1点目は、「6 望ましい学校規模の考え方」のただし書きについて、現在の上高根沢小学校以外の小規模校において小規模特認校制度を継続する可能性もあることから、「小規模特認校制度を継続する学校にあっては」の表現に修正してはどうかという点です。</p>

	<p>2点目は、「7（2）学区の見直し」について、全体的な統合・再編をシミュレーションすることを記載する内容に修正してはどうかという点です。</p> <p>3点目は、答申書の最後に、「1 はじめに」に対応する「9 おわりに」の部分を新たに追加して、議論の経過や、委員の思いなどの総括を記載してはどうかという点です。</p>
議長（副委員長）	<p>説明がありました3点について、順番に確認します。</p> <p>(修正及び追加案について他の委員が了承)</p>
議長（副委員長）	<p>それでは、この内容で修正することで決定いたします。</p> <p>次に、B委員から、ご意見について説明をお願いいたします。</p>
B委員	<p>私からは3つの項目で4点の修正意見を出しています。1点目は、「8（1）通学の安全確保」の「中学校の再編等」という表現についてで、中学校は統合しか想定されないのであれば、「中学校の統合等」の方がより適切ではないかという点です。2点目は、「8（2）高根沢町らしい子どもの教育環境の整備」の「教育における他市町との差別化」という表現についてで、この言葉のイメージが余りよくないので、より前向きな明るい表現として「特色ある教育」と修正するのがいいのではないかという点です。3点目は、同じ項目の後段の「人口減少対策」という表現についてで、これもやはり前向きに「人口増加施策」とするのがいいのではないかという点です。4点目は、「8（3）多様な教育方法の検討」についてで、「いずれかの学校で小規模特認校制度を引き続き実施していくことの検討すること」と、「全ての学校において、少人数の細やかな指導の充実のための教員配置や加配について検討すること」とを、文章を分けて記載することで、“少人数の細やかな指導”は全ての学校で実施すべきであることを強調して記載してはどうかという点です。</p>
議長（副委員長）	<p>説明がありました4点について、順番に確認します。</p> <p>1点目の「再編等」を「統合等」に修正するご意見についてはいかがでしょうか？</p>
C委員	<p>答申書案の8ページ「7（3）中学校の統合」の部分にも、「統合、再編等」という表現が出てくるので、同じ表現にして整合を図った方がいいのではないかと思います。</p>
D委員	<p>「再編」という言葉には、学区の見直しの意味も含まれていると思いますので、「再編」の表現が入ってもいいのではないかと思います。</p>
E委員	<p>これまでの協議の中では、小学校の学区の見直しによって、合わせて中学校の学区の見直しの必要があるという意味で「再編」という表現になったと思いますので、「再編」の表現が入ってもいいと思います。</p>

委員長	義務教育学校として小中学校が一緒になる方法も可能性としては残されていると思いますので、学区も含め、あらゆる方法が含まれるような記載がいいと思います。
B委員	「統合」とした方がより明確になると思い、指摘したところですが、皆さんの意見が「再編」も入れた方がいいということならば、この考えにはこだわりません。
議長(副委員長)	それでは、1点目については、「再編等」のままとします。 (委員全員了承)
議長(副委員長)	次に、2点目から4点目までを順番に確認します。 (修正案について他の委員が了承)
議長(副委員長)	それでは、この内容で修正することで決定いたします。 最後に、佐藤委員長から総括をお願いします。
委員長	答申書の中で、町からの諮問に対して必ず回答すべき「6 望ましい学校規模の考え方」・「7 望ましい学校規模の実現方法」の部分に加えて、「8 附帯意見」の内容が多いことが高根沢町の答申書の特徴であると思います。この部分は、皆さんの活発な協議や意見を反映したものですので、それを踏まえて町長に答申したいと考えています。長い期間にわたって大変お疲れさまでした。
議長(副委員長)	それでは、本日決定した内容で、答申書を最終決定いたします。答申書については、来月12月中旬頃を目安に、この検討委員会を代表して、佐藤委員長から町長に直接手渡したいと思いますので、ご承知おきください。 また、提出する際には、ほかの委員の皆様にも、完成版の答申書を郵送させていただきます。 検討委員会の会議は本日で終了となります。長期間にわたる慎重な審議、大変ありがとうございました。

4 教育長あいさつ

委員の皆様にご改めて御礼申し上げます。昨年の10月21日から2か年にわたって会議が行われたところですが、開始当初、委員の皆様のご適正な学校規模に関する考えは、それぞれの立場やキャリアを反映して、様々であったと思います。以降、熱心な協議を重ねていただき、会議を経るごとに、その考えが1つに収束していったように思います。何よりもありがたかったのは、常に“子ども達”を中心に据えて、町の未来を担う子ども達にとっての望ましい学校規模・教育環境について考えていただいたことです。お陰様をもちまして、今日ここに、皆様の思いの詰まった貴重な答申書が無事にできあがったことに感謝申し上げます。最後に、

委員の皆様のご活躍をご祈念しますとともに、的確なご助言をいただいた佐藤委員長と、スムーズに進行していただいた小堀副委員長に御礼申し上げ、ご挨拶いたします。

5 閉会